

目次

大学の概要

授業・行事日程表	1
学部・学科組織	4
教育研究上の目的に関する規則	5
学園の沿革	10

修学について

I. 学部履修事項

<<全学部共通>>

1 履修制度	13
2 教育課程	13
3 授業	15
4 履修計画と履修登録	16
5 履修登録上限単位数	17
6 東京理工系4大学単位互換制度	17
7 学外研修(インターンシップ)制度	18
8 試験	18
9 成績評価および単位の認定	20
10 卒業条件	20
11 教職課程・学芸員課程	21
12 社会貢献活動支援士課程	30
13 3年次科目履修条件(工学部第1部・建築学部・グローバルエンジニアリング学部)	39
14 卒業論文着手条件	39
15 大学院科目の履修	39
16 編入学生の既修得単位の取扱いと編入後の履修	39

<<工学部 第2部>>

17 工学部第2部編入学生の既修得単位の取扱いと編入学後の履修	40
---------------------------------	----

II.	工学部第1部		
	建築学部	授業科目履修課程表	41
	情報学部		
	グローバルエンジニアリング学部		
	① 工学部第1部		
	総合教育科目(総合文化科目, 外国語科目, 保健体育科目, 自由研究科目, キャリア支援科目)		49
	専門共通科目(共通基礎科目, 専門基礎科目)		
	専門科目		
	機械工学科		59
	機械システム工学科		71
	応用化学科		89
	環境エネルギー化学科		101
	電気システム工学科		111
	情報通信工学科		118
	② 建築学部		
	総合教育科目(総合文化科目, 自然科学系科目, 外国語科目, 保健体育科目, 自由研究科目, キャリア支援科目)		131
	専門科目		
	建築学部共通		143
	まちづくり学科		153
	建築学科		161
	建築デザイン学科		171
	③ 情報学部		
	総合教育科目(総合文化科目, 外国語科目, 保健体育科目, 自由研究科目, キャリア支援科目)		183
	専門共通科目(共通基礎科目, 専門基礎科目)		
	専門科目		
	コンピュータ科学科		193
	情報デザイン学科		201
	④ グローバルエンジニアリング学部		
	総合教育科目(総合文化科目, 外国語科目, 保健体育科目, 自由研究科目, キャリア支援科目)		213
	専門共通科目(共通基礎科目, 専門基礎科目)		
	専門科目		
	機械創造工学科		223
	⑤ 教職に関する科目・教職又は教科に関する科目		236
	⑥ 学芸員の資格取得に関する科目		237

Ⅲ. 工学部 第2部 授業科目履修課程表	239
① 工学部 第2部	
総合教育科目(総合文化科目, 外国語科目, 保健体育科目)	243
専門共通科目(共通基礎科目, 専門基礎科目)	
専門科目	
情報通信メディア工学科	249
建築学科	257
② 教職に関する科目・教職又は教科に関する科目	265
③ 学芸員の資格取得に関する科目	266

学修のたすけに

図書館	269
情報科学研究教育センター利用案内	271
学習支援センター利用案内	273

学生生活

1 学生証	275
2 学籍番号	276
3 就学中の諸手続き	277
4 証明書等の申請と交付	279
5 事務取扱案内	280
6 教員に相談、連絡をしたいとき	281
7 学生への諸通達	281

諸規程・その他

1 学則	283
2 学費納入規程	293
3 試験に関する規定	297
4 転籍に関する取扱い細則	302
5 再入学取扱要項	303
6 編入学規程	303
7 学生掲示規程	304
8 教職特別課程規程	304
9 学芸員課程規程	306
10 科目等履修生規程	306
11 大学研究生規程	307
12 学外研修(インターンシップ)規程	310

卒業後の進路

1 就職支援センター	312
2 大学院の案内	314
3 卒業後に取得できる主な資格・免許	316

教職員一覧・校舎配置図

教職員名簿	319
新宿校舎	349
八王子校舎	371

2011年度 大学行事別日程表

(2011年4月～2012年3月)
工学院大学

		工学部第1部・建築学部・情報学部 グローバルエンジニアリング学部	工学部第2部	
授 業 ・ 試 験 期 間	前期授業	4月8日(金)～7月28日(木)	4月8日(木)～7月28日(水)	
	補講	7月16日(土)	7月16日(土)	
	前期試験	7月29日(金)～7月30日(土)	7月29日(金)～7月30日(土)	
	前期追試験	9月5日(月)～9月7日(水)	9月5日(月)～9月7日(水)	
	前期再試験	9月5日(月)～9月7日(水)	9月5日(月)～9月7日(水)	
	教職課程特別授業	8月1日(月)～8月27日(土)	8月1日(月)～8月27日(土)	
	工学部第2部教職課程授業		8月1日(月)～9月7日(水) (8/14～17中断)	
	後期授業	9月8日(木)～1月21日(土)	9月8日(木)～1月21日(土)	
	補講	12月22日(木)、24日(土)	12月22日(木)、24日(土)	
	後期試験	新宿：1月17日(火)～1月19日(木) 八王子：1月17日(火)～1月20日(金)	1月17日(火)～1月19日(木)	
	後期追試験	新宿：2月9日(木)、10日(金) 八王子：2月8日(水)、2月9日(木)、10日(金)	2月8日(水)、2月9日(木)、10日(金)	
	後期再試験	新宿：2月9日(木)、10日(金) 八王子：2月8日(水)、2月9日(木)、10日(金)	2月8日(水)、2月9日(木)、10日(金)	
	工学部第2部特別授業週間		1月23日(月)～3月10日(土) (A日程入試期間中断)	
	補講		3/12(月)	
アデルファイ大学夏期語学研修	7月31日(日)～8月21日(日)	7月31日(日)～8月21日(日)		
リムリック大学夏期語学研修	8月6日(土)～8月28日(日)	8月6日(土)～8月28日(日)		
北京航空航天大学夏期語学研修	7月31日(日)～8月20日(土)	7月31日(日)～8月20日(土)		
休 暇	夏期休暇	7月31日(日)～9月7日(水)	7月31日(日)～9月7日(水)	
	冬期休暇	12月28日(水)～1月9日(月)	12月28日(水)～1月9日(月)	
	春期休暇	1月22日(日)～3月31日(土)	3月13日(火)～3月31日(土)	
諸 行 事 お よ び 休 講	入学式	4月1日(金)(八王子校舎)	4月1日(金)(新宿校舎)	
	オリエンテーション	4月5日(火)～7日(木)	4月5日(火)～7日(木)	
	※新入生歓迎会	4月6日(水)、7日(木)	4月7日(木)	
	オリエンテーションキャンプ <small>(昼間部新入生対象)</small>	4月2日(土)、3日(日)		
	教 職 ・ 学 芸 員	学芸員課程説明会	4月5日(火)	4月5日(火)
		教職説明会	4月5日(火)	4月5日(火)
		教育実習説明会	4月6日(水)	4月6日(水)
		介護等体験説明会	4月6日(水)	4月6日(水)
	定期健康診断	〔新宿〕4月5日(火)・6日(水)・7日(木) 〔八王子〕4月6日(水)・7日(木)	4月5日(火)・6日(水)・7日(木)	
	※学生総会	5月27日(金)〔午後休講〕	5月7日(土)〔2時限目休講〕	
	※体育祭	10月10日(月)	10月10日(月)	
	※ブレ八王子祭	5月14日(土)、15日(日)		
	※新宿・水無月祭		6月11日(土)	
	※学祭期間	〔八王子〕10月7日(金)～10月11日(火)〔八王子校舎の授業休講〕 〔新宿〕11月19日(土)～11月23日(水)〔新宿校舎の授業休講〕	〔新宿〕11月19日(土)～11月23日(水)〔2部1～4年休講〕	
防災訓練	〔新宿〕11月10日(木) 〔八王子〕10月25日(火)			
創立記念日	10月31日(月)〔休講〕	10月31日(月)〔休講〕		
学位授与式	3月19日(月)	3月19日(月)		

※印は学生主催行事〔休講〕の表示がない場合は授業を行う。

※就職支援行事・入試日程については、別途関連掲示板等にて周知するので確認のこと。

2011 (平成23) 年度

授業日程 (新宿キャンパス)

2011.2.10 新宿教務課・八王子教務課

日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	大学行事予定																																																
		3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18																																														
4	月	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31																										
5	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
6	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
7	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
8	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
9	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31

休日の授業実施

9月19日 (月)

*2月8日の追試験・再試験(新宿キャンパス)は工学部第2部のみ実施

セ：センター試験

学：学位授与式

--->> 集中授業

① ~ ⑮

補：補講日

追：追試験・再試験

試：定期試験

2011 (平成23) 年度 授業日程

(八王子キャンパス)

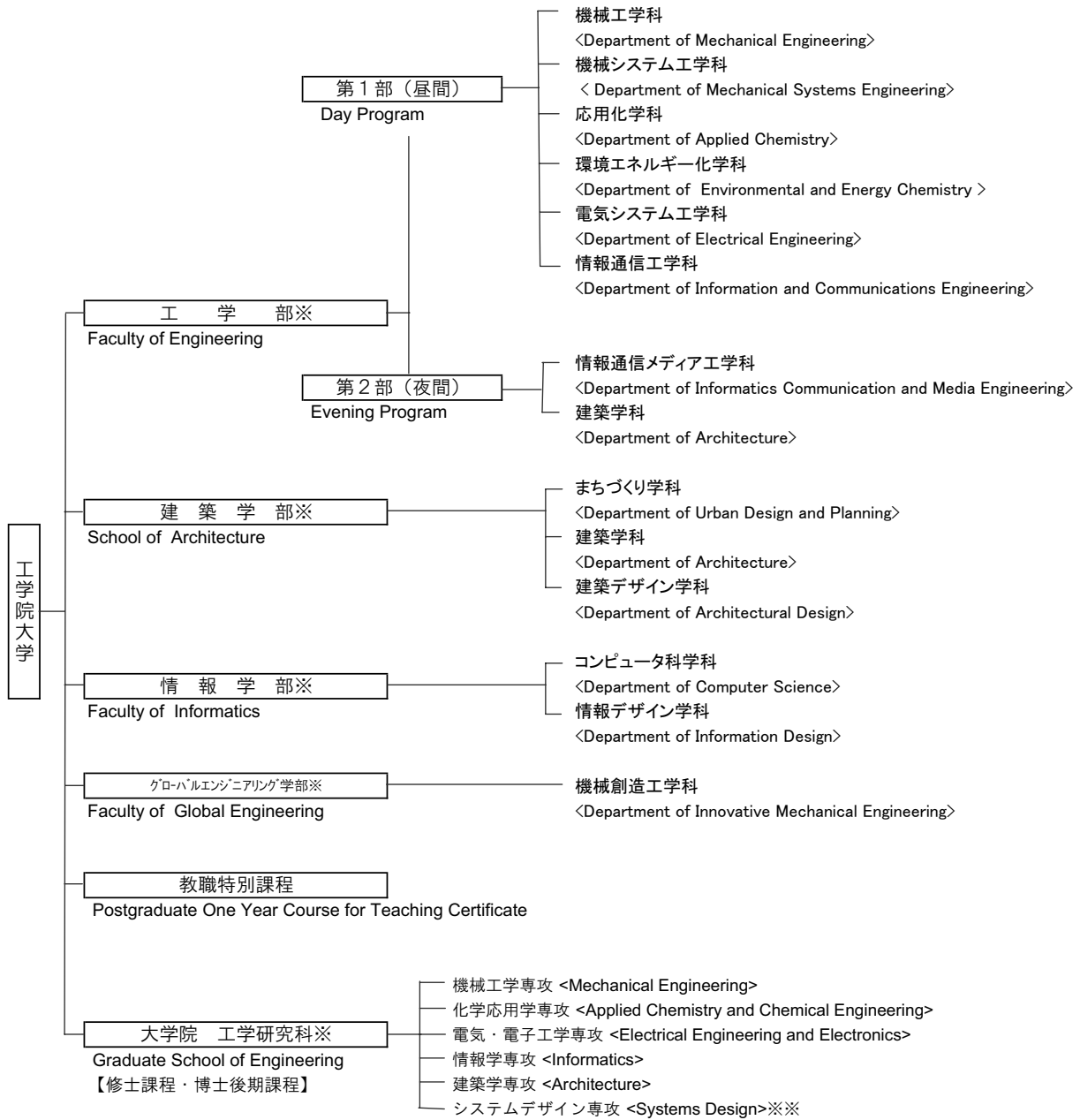
2011.2.10 新宿教務課-八王子教務課

日	月							日	日							大学行事予定										
	3	4	5	6	7	8	9		1	2	3	4	5	6	7		土	金	木	水	火	月	日			
4月	3	4	5	6	7	8	9	10	1	2	3	4	5	6	7	8	土	金	木	水	火	月	日	1 4		
	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	1	2	3	4	5	6	7	8	7 祭	
	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		11	12	13	14	15	16	17	18	19	8 祭
	24	25	26	27	28	29	30	31									13	14	15	16	17	18	19	20	21	10 体育祭
																	20	21	22	23	24	25	26	27	28	25 八王子キャンパス防災訓練 31 創立記念日
5月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	13	14	15	16	17	18	19	20	21		
	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	20	21	22	23	24	25	26	27	28		
	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31						27	28	29	30	31						
	29	30	31																							
6月	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	8	9	10	11	12	13	14	15	16		
	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			15	16	17	18	19	20	21	22	23	22・24 補講日 27 金曜調整日	
	26	27	28	29	30	31										22	23	24	25	26	27	28	29	30		
7月	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	8	9	10	11	12	13	14	15	16		
	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	15	16	17	18	19	20	21	22	23	14-15 大学入試センター試験 17-20 定期試験	
	24	25	26	27	28	29	30	31								22	23	24	25	26	27	28	29	30		
8月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	5	6	7	8	9	10	11	12	13	8-10 追試験・再試験	
	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	12	13	14	15	16	17	18	19	20		
	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31					19	20	21	22	23	24	25	26	27		
	28	29	30	31												26	27	28	29							
9月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		11	12	13	14	15	16	17	18	19	19 学位授与式	
	25	26	27	28	29	30	31									18	19	20	21	22	23	24	25	26		
																25	26	27	28	29	30	31				

休日の授業実施
9月19日(月)

① ~ ⑮：通高授業を実施。○の中の数字は、授業回数を示します。
補：補講日
七：センター試験
追：追試験・再試験
学：学位授与式
試：定期試験
----> 集中授業

工学院大学
KOGAKUIN UNIVERSITY



※教職課程あり
※※修士課程のみ

工学院大学 工学部の教育研究上の目的に関する規則

(本規則設置の目的)

第1条 この規則は、工学院大学学則第1条に則り、工学部の学部・学科における人材養成等教育研究上の目的を定めるものである。

(工学部の教育研究上の目的)

第2条 本学部は、充実した教養教育により人間と社会と科学技術を多様な視点から捉える目を養い、さらに実践的かつ幅広い教育を通じて専門家としての科学と技術を身につけ、世界で活躍できる技術者を養成し、高度の研究を進めることとあわせて「持続型社会を支える科学技術の発展」に寄与することを教育研究上の目的とする。

(工学部各学科の教育研究上の目的)

第3条 前条に定める工学部の教育研究上の目的を踏まえ、工学部各学科の教育研究上の目的を次のように定める。

① (工学部第1部機械工学科の教育研究上の目的)

本学科は、機械の原理やメカニズムのみならず機械の材料や製作法についての基礎知識を教授し、新しい機能の機械を効率的、高信頼性をもって設計・製作する独創力、総合力を養う。さらに、地球や人間社会の多面的な視野を養い、技術者倫理、コミュニケーション能力の向上を図り、実践力を有する技術者を養成し、もって「持続型社会を支える科学技術の発展」に寄与することを教育研究上の目的とする。

② (工学部第1部機械システム工学科の教育研究上の目的)

本学科は、機械工学を基本として、横断的科学技術分野を融合させた領域である機械システムの基礎知識を教授し、企画・設計・管理する能力と柔軟な発想能力を養う。また、地球や人間社会における多面的な視野を養い、技術者倫理、コミュニケーション能力の向上を図ることにより、創造的に活躍できる技術者を養成し、もって「持続型社会を支える科学技術の発展」に寄与することを教育研究上の目的とする。

③ (工学部第1部応用化学学科の教育研究上の目的)

本学科は、より良い“暮らし”をつくり、また“いのち”を支えるための課題に化学の立場から積極的に取り組むことによつて、応用化学、生命化学、および医薬・食品化学に関わる分野で広く活躍できる健全で幅広い視野、基礎学力、および実践力を備えた化学技術者を養成し、もって「持続型社会を支える科学技術の発展」に寄与することを教育研究上の目的とする。

④ (工学部第1部環境エネルギー化学学科の教育研究上の目的)

本学科は、人類の豊かな生活を支える化学の立場から、実践的な1)環境技術、2)エネルギー技術、および3)材料技術を教授することを通して、環境問題やエネルギー問題に果敢に挑戦し解決できる実践的かつ独創的なエンジニア養成し、もって「持続型社会をささえる科学技術の発展」に寄与することを教育研究上の目的とする。

⑤ (工学部第1部電気システム工学科の教育研究上の目的)

本学科は、電気エネルギーに基軸を据えつつ、さらに最新の情報・通信関連のIT技術を応用する立場で自ら課題を発掘し、解決できる技術者を養成し、もって「持続型社会を支える科学技術の発展」に寄与することを教育研究上の目的とする。

⑥ (工学部第1部情報通信工学科の教育研究上の目的)

本学科は、ハードウェアとソフトウェアに精通し、IT基礎技術や、運用技術の教育・研究など、情報システムおよび情報インフラを支えるIT技術者を養成し、もって「持続型社会を支える科学技術の発展」に寄与することを教育研究上の目的とする。

⑦ (工学部第2部情報通信メディア工学科の教育研究上の目的)

本学科は、「ソフトウェア」「通信」「メディア」の3分野の科目群で構成される科目を配置し、それぞれの分野で活躍できる技術者を養成し、もって「持続型社会を支える科学技術の発展」に寄与することを教育研究上の目的とする。

⑧ (工学部第2部建築学科の教育研究上の目的)

本学科は、人間生活の最も根源的な要素の一つである「建築」を深く理解した実践力のある建築家や技術者を養成し、もって「持続型社会を支える科学技術の発展」に寄与することを教育研究上の目的とする。

(雑則)

第4条 この規則に定めるもののほか本学部の教育研究に必要な事項は別に定める。

(改廃)

第5条 この規則の改廃は教授総会の議を経て理事会で行う。

付 則

この規則は平成20年4月1日から施行する。

付 則

この規則は平成21年4月1日から施行する(化学系学科改編に対応した条文変更)。

建築学部の研究上の目的に関する規則

(本規則設置の目的)

第1条 この規則は、工学院大学学則第1条に則り、建築学部の学部・学科における人材養成等教育研究上の目的を定めるものである。

(建築学部の研究上の目的)

第2条 本学部は、充実した教養教育により人間と社会と科学技術を多様な視点から捉える目を養い、さらに実践的かつ幅広い教育を通じて、建築および都市環境の創造・再生と新たに形成されてきている建築関連諸分野が今後求める専門家となる人材を養成し、高度の研究を進めることとあわせて「持続型社会を支える科学技術の発展」に寄与することを教育研究上の目的とする。

(建築学部各学科の研究上の目的)

第3条 前条に定める建築学部の研究上の目的を踏まえ、建築学部各学科の研究上の目的を次のように定める。

① (建築学部まちづくり学科の研究上の目的)

本学科は、地球規模の大きな社会状況の変化のもとで、これから私たちがより快適に住み続けられるためのまちの新しいあり方を考え、身近なまちについて考える様々な視点（つくり手・住まい手の両方からの視点）を身につけ、多角的な視点からまちの将来像を構想し、実現していく素養を身につけた人材を養成し、もって「持続型社会を支える科学技術の発展」に寄与することを教育研究上の目的とする。

② (建築学部建築学科の研究上の目的)

本学科は、安全で快適な生活の場を構築することを目的として、大量生産・大量消費時代の新規供給中心の建築ではなく、安全で環境負荷の少ない生活環境の創造と維持を実現する建築の考え方を教育の中心に据えて、これからの新しい建築のあり方を規定するための高度な要素技術（計画、構造、設備、生産）を身につけた人材を養成し、もって「持続型社会を支える科学技術の発展」に寄与することを教育研究上の目的とする。

③ (建築学部建築デザイン学科の研究上の目的)

本学科は、単に美しいだけではなく、機能的にも優れ、快適で使いやすい、人間のための建築デザインとは何かを考え、新しいデザインのあり方を創造・発信するとともに、環境への配慮や人間の生活の質（Quality of Life）の向上をも考慮した建築の設計・提案をできる人材を養成し、もって「持続型社会を支える科学技術の発展」に寄与することを教育研究上の目的とする。

(雑則)

第4条 この規則に定めるもののほか本学部の教育研究に必要な事項は別に定める。

(改廃)

第5条 この規則の改廃は教授総会の議を経て理事会で行う。

付 則

この規則は平成23年4月1日から施行する。

工学院大学 情報学部 of 教育研究上の目的に関する規則

(本規則設置の目的)

第1条 この規則は、工学院大学学則第1条に則り、情報学部の学部・学科における人材養成等教育研究上の目的を定めるものである。

(情報学部 of 教育研究上の目的)

第2条 本学部は、充実した教養教育により人間と社会と科学技術を多様な視点から捉える目を養い、さらに実践的かつ幅広い教育を通じて情報がリードする高度情報化社会の時代に、人間が安心して快適に生活していける社会を構築していくための情報技術者を養成し、高度の研究を進めることとあわせて「持続型社会を支える科学技術の発展」に寄与することを教育研究上の目的とする。

(情報学部 of 各学科 of 教育研究上の目的)

第3条 前条に定める情報学部 of 教育研究上の目的を踏まえ、情報学部各学科 of 教育研究上の目的を次のように定める。

① (コンピュータ科学学科 of 教育研究上の目的)

本学科は、コンピュータとネットワークにおいて大規模で複雑な情報を処理・加工する技術を習得し、情報の安全な利用を可能にする技術者を養成し、もって「持続型社会を支える科学技術の発展」に寄与することを教育研究上の目的とする。

② (情報デザイン学科 of 教育研究上の目的)

本学科は、人とコンピュータとの調和を保ち、豊かな感性と情報技術に基づく新たな情報化社会を創造できる技術者を養成し、もって「持続型社会を支える科学技術の発展」に寄与することを教育研究上の目的とする。

(雑則)

第4条 この規則に定めるもののほか本学部 of 教育研究に必要な事項は別に定める。

(改廃)

第5条 この規則 of 改廃は教授総会 of 議を経て理事会で行う。

付 則

この規則は平成20年4月1日から施行する。

工学院大学グローバルエンジニアリング学部の 教育研究上の目的に関する規則

(本規則設置の目的)

第1条 この規則は、工学院大学学則第1条に則り、グローバルエンジニアリング学部の学部・学科における人材養成等教育研究上の目的を定めるものである。

(グローバルエンジニアリング学部の教育研究上の目的)

第2条 本学部は、充実した教養教育により人間と社会と科学技術を多様な視点から捉える目を養い、さらに世界を舞台に活躍する将来を想定した実践的かつ幅広い教育により世界で通用するグローバルエンジニアを養成し、高度の研究を進めることとあわせて「持続型社会をささえる科学技術の発展」に寄与することを教育研究上の目的とする。

(機械創造工学科の教育研究上の目的)

第3条 本学科は、前条に定めるグローバルエンジニアリング学部の教育研究上の目的を踏まえ、グローバルエンジニア育成のための多様な工学分野にわたる問題を解決する幅広い基礎・先進工学知識を土台に、コミュニケーション力、国際理解力、創造力、マネジメント力などを養い、世界で通用するグローバルエンジニアを養成し、もって「持続型社会をささえる科学技術の発展」に寄与することを教育研究上の目的とする。

(雑則)

第4条 この規則に定めるもののほか本学部の教育研究に必要な事項は別に定める。

(改廃)

第5条 この規則の改廃は教授総会の議を経て理事会で行う。

付 則

この規則は平成20年4月1日から施行する。

学 園 の 沿 革

(1887年)

明治20年10月 31日 帝国大学総長渡辺洪基を中心として工手学校設立協議会開催される。(学園創立記念日)

明治21年 1月 工手学校設立認可あり, 2月開校式を挙げ授業を開始する。

特選管理長 渡辺洪基, 校長 中村貞吉, 土木, 機械, 電工, 造家, 造船, 採鉱, 冶金, 製造舎密の8学科, 修業年限を, 本科1年, 予科半年とする。

明治21年 9月 京橋区南小田原町の新校舎竣工する。

明治29年 2月 9日 第14回卒業式当夜校舎全焼する。

明治29年 4月 罹災の事天聴に達し御下賜金を賜わる。

明治29年 7月 再築校舎竣工する。

(1923年)

大正12年 9月 1日 関東大震災により校舎全焼する。

大正12年11月 淀橋町日本中学校を仮校舎として授業再開する。

大正14年 2月 工手学校復興会(会長 古市公威氏)設立され復興資金の募集を始める。

(1928年)

昭和3年 4月 淀橋町角筈(現新宿敷地)に新校舎落成する。

昭和3年 7月 工手学校を工学院と校名改称。のちに学制改革によって工学院専修学校となる。

昭和13年10月 創立50周年記念事業として本館校舎に4階を増築する。

昭和19年 4月 専門学校令により工学院工業専門学校を開校, 校長 依国一, 設置学科, 機械科, 化学工業科, 昼間授業, 修業年限3年。

中等学校令により昼間授業修業年限5年の工学院工業学校を開校。のちに学制改革により, 工学院大学中学校および工学院大学高等学校となる。

昭和20年 5月 25日 戦災により本館を除く別棟実験室および同窓会館を焼失。

昭和23年 4月 工学院大学設置準備委員会が設けられる。委員長 依国一, のちに桂井三。

昭和24年 2月 新学制による工学院大学設置認可される。

昭和24年 4月 1日 工学院大学開学。

学長 工学博士 野口尚一, 工学部 機械工学科, 工業化学科
第1部(昼), 第2部(夜), 修業年限4年。

昭和25年 3月 工学院工業専門学校は第4回卒業生をもって廃止する。

昭和25年 4月 工学院大学短期大学部を併設する。

短期大学部長 工学博士 野口尚一。

機械科, 工学化学科, 電気科, 夜間授業として修業年限2年。

昭和26年 4月 教職課程を設置する。

昭和27年 4月 短期大学部に建築科を増設する。

昭和30年 4月 学部に電気工学科, 建築学科を増設する。

昭和31年 5月 31日 短期大学部は第5回卒業生をもって廃止する。

昭和33年 4月 工学専攻科第1部(昼), 第2部(夜)を設置する。

機械工学専攻, 工業化学専攻, 修業年限1年。

工業化学科に工学化学コース, 電気工学科に電子工学コースを新設する。

昭和33年 9月 本館校舎に5階を増築。

昭和34年 4月 工学専攻科に電気工学専攻, 建築学専攻を増設する。

昭和35年 4月 機械工学科に生産機械工学コースを新設する。

昭和36年 3月 8階建新館校舎落成。

昭和36年 4月 建築学科に建築設備工学コースを新設する。

昭和37年4月	第1部の生産機械工学コース、電子工学コースを廃止し、生産機械工学科、電子工学科を新設する。
昭和38年4月	八王子市中野町に八王子校舎を開設、学生寮を併設して第1部1年の授業を開始する。
昭和39年3月	工学専攻科第1部を廃止する。
昭和39年4月	大学院工学研究科修士課程を開設する。 機械工学専攻、工業化学専攻、電気工学専攻、建築学専攻。
昭和41年4月	大学院工学研究科博士課程を開設する。 機械工学専攻、工業化学専攻、電気工学専攻、建築学専攻。
昭和42年10月	電子計算機センターを開設する。
昭和45年4月	第1部の化学工学コースを廃止し、化学工学科を新設する。 第1部電子工学科に情報工学コースを新設する。
昭和45年5月	学長 野口尚一 任期満了に伴い退任。
昭和45年6月	工学博士 岡田實 学長に就任。
昭和47年4月	第1部・第2部の建築設備工学コースを廃止する。
昭和49年5月	学長 岡田實退任。
昭和49年6月	太田定治 学長代行に就任。
昭和50年2月	工学博士 伊藤鄭爾 学長に就任。
昭和53年4月	第2部電子工学コースを電子情報工学コースに名称変更する。 第2部機械工学科のコース制を廃止する。
昭和54年8月	新宿校舎南館落成。
昭和54年12月	八王子校舎図書館分館落成。
昭和55年5月	軽井沢学寮落成。
昭和56年2月	富士吉田セミナー校舎落成。
昭和56年4月	工学専攻科の学生募集を一時停止する。
昭和58年10月	八王子校舎学生部室棟落成。
昭和59年12月	八王子校舎厚生棟落成。
昭和60年3月	八王子校舎3号館落成。 学長 伊藤鄭爾 任期満了に伴い退任。
昭和60年4月	工学博士 北郷薫 学長に就任。
昭和61年4月	第2部の学生募集を一時停止する。
昭和61年8月	八王子校舎5・10号館落成。
昭和61年12月	八王子校舎6・7・8・9号館および11号館落成。
昭和62年7月	新宿校舎の高層棟建設に着工。
昭和62年10月	学園創立100周年記念式典を挙げる。
(1989年)	
平成元年7月	新宿校舎の高層棟落成。
平成元年8月	創立百周年記念総合工学研究棟落成。
平成2年2月	新宿校舎の中層棟建設に着工。
平成2年4月	教職特別課程を設置する。
平成2年11月	電子計算機センターを情報科学研究教育センターに組織改組する。
平成3年4月	第2部の学生募集を再開する。 第1部建築学科に建築学コース、都市建築デザインコースを新設する。
平成4年9月	新宿校舎の中層棟落成。
平成5年4月	第1部工業化学科を応用化学科に名称変更し、同科に物質化学コースと生物化学コースを新設する。
平成6年3月	学長 北郷薫 任期満了に伴い退任。
平成6年4月	工学博士 大橋秀雄 学長に就任。 大学院工学研究科に情報学専攻博士(前期・後期)課程を増設する。 第1部化学工学科にプロセス工学コース、機能材料工学コースを新設する。 総合研究所を開設する。
平成7年4月	第1部生産機械工学科を機械システム工学科に名称変更し、従来の専攻コースを再整備、機械工学

科にエネルギー工学専攻コース，設計工学専攻コース，材料・加工工学専攻コース，機械システム工学科に生産システム工学専攻コース，制御工学専攻コースを設置する。

平成7年5月 新宿校地の工学院大学エステック広場落成。

平成9年4月 第1部化学工学科を環境化学工学科に名称変更する。
第1部機械工学科に機械工学コースと国際工学コースを新設する。

平成10年3月 アドバンストマテリアルスセンター落成。

平成11年1月 テクノクリエイションセンター落成。

平成11年3月 セミナーハウス松風舎落成。

平成11年4月 第1部電子工学科情報工学コース，建築学科都市建築デザインコースを廃止し，情報工学科，建築都市デザイン学科を設置する。
大学院工学研究科電気工学専攻を電気・電子工学専攻に名称変更する。

平成12年3月 C³(C-キューブ)落成。

平成12年4月 第1部建築学科に建築コースと環境コースを新設する。

平成13年2月 学園創立115周年記念体育館落成。

平成13年4月 第1部機械工学科国際工学コースを廃止し，国際基礎工学科を設置する。
第1部マテリアル科学科を設置する。
第1部機械工学科エネルギー工学専攻コース，設計工学専攻コース，材料・加工工学専攻コースを統廃合し，エコエネルギーコース，メカノデザインコースを設置する。
第2部機械工学科，工業化学科，電気工学科をそれぞれ機械システムデザイン学科，化学応用デザイン学科，電気電子情報工学科に名称変更する。

平成13年10月 産学共同研究センター落成。

平成14年3月 11号館を増築し、地震防災・環境研究センターを設置する。

4月 大学院工学研究科工業化学専攻を化学応用学専攻に名称変更する。

平成15年3月 学長 大橋秀雄 任期満了に伴い退任。

4月 工学博士 三浦宏文 学長に就任。
第1部建築学科建築コース，環境コースをそれぞれ建築学コース，環境建築コースに名称変更する。

平成16年3月 産学共同研究センターに、マイクロ&バイオシステム研究センターを増築する。

平成16年7月 ECPセンターを開設する。

平成17年4月 学習支援センターを開設する。

平成18年3月 工房・化学実験棟落成。

平成18年4月 工学部第1部電気工学科、電子工学科、情報工学科を改編し、工学部第1部電気システム工学科及び情報通信工学科、情報学部コンピュータ科学科及び情報デザイン学科を設置する。
工学部第1部国際基礎工学科を改編し、グローバルエンジニアリング学部機械創造工学科を設置する。
工学部第1部応用化学科に応用化学コースと応用生命化学コースを新設する。
工学部第2部電気電子情報工学科を情報通信メディア工学科に名称変更する。

平成19年11月 スチューデントセンター落成。

平成20年4月 工学部第2部機械システムデザイン学科、化学応用デザイン学科の学生募集を停止する。

平成21年3月 学長 三浦宏文 任期満了に伴い退任。

平成21年4月 工学博士 水野明哲 学長に就任。
工学部第1部応用化学科、環境化学工学科、マテリアル科学科を改編し、工学部第1部応用化学科及び環境エネルギー化学科を設置する。
工学院大学専門学校を廃止した。

平成23年4月 工学部第1部建築学科、建築都市デザイン学科を改編し、建築学部まちづくり学科、建築学科、建築デザイン学科を設置する。
大学院工学研究科にシステムデザイン専攻修士課程を新設する。

学部履修要項

(工学部第1部・工学部第2部・建築学部・情報学部・グローバルエンジニアリング学部 共通)

1 履修制度

(1) 単位と単位制

授業科目の単位とは、各科目の授業と学修の量を数値で示したものであり、教育課程（カリキュラム）にしたがって科目を履修し、試験に合格した場合にその授業科目の単位を修得したと認められる。そして、4年以上在学して修得した授業科目と単位が卒業の条件を満たした場合に卒業が認められる。このことを単位制という。

大学の授業科目は、その内容によって、①講義、②演習・設計、③実験・実習・製図・実技の三つに大別され、1単位の修得に要する授業時間と自習時間はそれぞれ下表のとおりである。

〔1単位の修得に要する授業時間と自習時間〕

	授業時間	自習時間
講 義	15時間	30時間
演 習 ・ 設 計	30時間	15時間
実験・実習・製図・実技	45時間	

注1) 演習の中には外国語科目を含む。

注2) ただし、授業時間は教育効果を考慮して、

- ① 演習については、15時間をもって1単位とすることができる。
- ② 実験・実習・製図・実技については、30時間をもって1単位とすることができる。

(2) 履修規定の適用

履修規定は、原則として入学した年度の履修規定を卒業まで適用する。

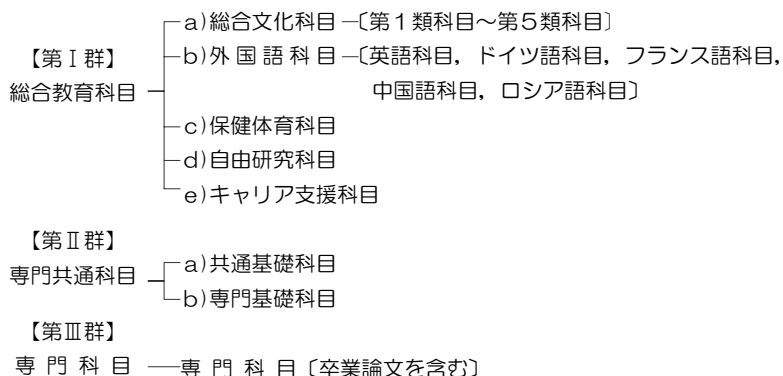
2 教育課程

本学の教育課程は、工学の原理と応用を学び専門的な職業人になるとともに、幅広い教養をもった社会人になることを目的として、総合教育科目群および各学科の専門共通科目群（第2部は共通基礎科目および共通専門科目群）・専門科目群を合理的・有機的に系統づけた授業科目の構成となっている。この他に、教員免許状の取得を希望する学生のために教職課程が、また、学芸員の資格取得を希望する学生のために学芸員課程が設けられている。

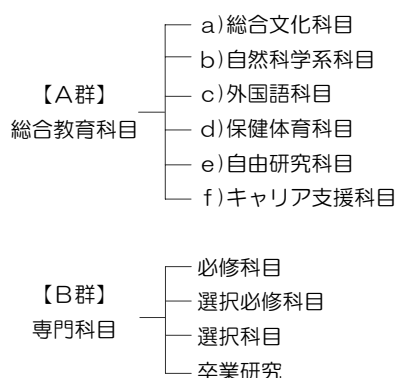
(1) 授業科目の区分

学生の学修活動は、授業科目の履修によって行われる。授業科目を教育課程の上から区分すると、次のとおりである。

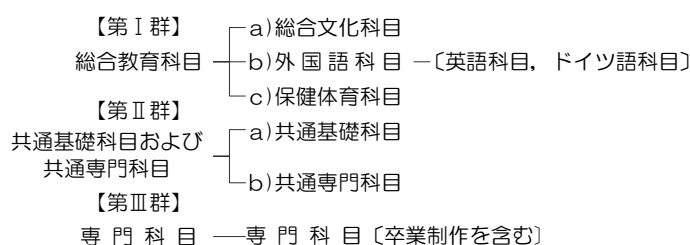
■ 工学部第1部・情報学部・グローバルエンジニアリング学部：2011年（平成23年）度入学生



■ 建築学部：2011年（平成23年）度入学生



■ 工学部第2部：2011年(平成23年)度入学生



(2) 授業科目履修課程

総合教育科目群および各学科の専門共通科目群（工学部第2部は共通基礎科目および共通専門科目群）・専門科目群の授業科目は、教育理念，教育方針に則り，授業科目履修課程表（各学部ごとに以後の頁に記載）のとおり設けられている。この表には，単位数，必修・選択等の別，標準履修学年，週あたりの授業時限数（コマ数）などが記載されている。

① 授業科目の種別

授業科目は次の種別に分けられる。

必修科目……単位の修得を要する科目。

必修履修科目……履修と受験することを要し，かつ，指定された単位数の修得を要する科目。

（学科によっては，履修することを要し，必ずしも単位の修得を要しない）

選択科目……学生の自由意志により選択し，必ずしも単位の修得を要しない科目。

選択必修科目 } ……限定された科目群から，指定された単位数の修得を要する科目。
限定選択科目 }

② 標準履修学年

授業科目履修課程表には，標準履修学年を示してあるので，学生はそれに基づいて履修計画を立てることが望ましい。

③ 学期

学期は次のとおりである。

前 期	後 期
4月～9月	10月～3月

注1) 後期授業は日程の都合上，9月上旬に開始する。

注2) 授業週数は原則として前期および後期とも各15週とし，通年（1年間）で30週とする。

注3) 工学部第2部は春期休暇中に6週の特別授業週間（特週）を設けている。また，工学部第2部の教職課程の授業は夏期休暇中に行う。

④ 授業科目の配当期

授業科目の配当期は次のとおりである。

通年授業科目の場合、1年間30週にわたって授業が行われる。

前期授業科目の場合、前期15週にわたって授業が行われる。

後期授業科目の場合、後期15週にわたって授業が行われる。

③ 授 業

(1) 授業時間割

授業は、各学期ごとに編成された「授業時間割表」に従って行われる。授業時間の区分は下表のとおりである。

工学部第1部・建築学部・情報学部・グローバル理工学系学部

時 限	八王子校舎	新宿校舎
1時限	9:20~10:50	9:00~10:30
2時限	11:00~12:30	10:40~12:10
3時限	13:20~14:50	13:00~14:30
4時限	15:00~16:30	14:40~16:10
5時限	16:40~18:10	16:20~17:50

工学部第2部

時 限	新宿校舎
1時限	18:00~19:30
2時限	19:40~21:10

特 週 夏期授業	17:50~21:45
-------------	-------------

(2) クラス

授業は、原則として各学年の学科またはクラスを単位として行われるが、外国語科目および演習科目などのクラス分割授業、総合文化科目（人文社会科学系科目）のクラス合併授業もある。クラスが指定されている科目については、自分のクラスを確認の上、そのクラスで履修すること。

(3) 休講、調整、補講、授業時間割の変更

① 休 講

休講の場合は、事前に掲示によって周知する。

休講の掲示がなく、40分経過しても授業が行われなかった場合は、新宿校舎は新宿教務課、八王子校舎は八王子教務課で確認すること。

② 調 整

学期毎の授業週数を確保するため、不足する曜日については調整日を設け、授業を実施する。実施する場合は、事前に掲示によって周知する。

③ 補 講

休講等に対する措置として行う授業であり、事前に掲示によって周知する。補講の実施については、前・後期授業終了後に一定の期間を設けているが、この他に臨時に行うこともある。

④ 授業時間割の変更

授業の曜日・時限・教室・担当教員に変更がある場合は、事前に掲示によって周知する。

(4) 授業への出席

履修科目の授業には、毎回出席しなければならない。単位制の基本となる授業時間について定めがあるように、出席状況は成績評価の前提条件である。

(5) 緊急時の授業措置について

緊急時の授業措置は、下記 ①. 交通機関が不通の場合、 ②. 暴風（雪）警報または大雨（洪水）警報の場合、 ③. その他の緊急事態の場合を基準に判断しますが、あくまで**教務部長が決定します**。休講が決定した場合は、学園ポータルシステム（キューポート）により周知します。従ってキューポートで休講のお知らせがない場合は、原則として授業は実施されます。

（携帯電話での利用についてはパソコン Web ブラウザでの利用設定指示に従って下さい。）

<学園ポータルシステムアドレス>

Web ブラウザ <https://kuport.sc.kogakuin.ac.jp/>

（対応携帯電話・各キャリア（DoCoMo,au,SoftBank）SSL 可能

①交通機関が不通の場合

○ 新宿キャンパスの場合

首都圏のJR および新宿に乗り入れている私鉄の大半が長時間に渡って不通の場合、休講となる可能性がありますので、必ず学園ポータルシステム（キューポート）を確認して下さい。

○八王子キャンパスの場合

以下の路線のうち、いずれかの路線が不通となった場合は休講となる可能性がありますので、必ず学園ポータルシステム（キューポート）を確認して下さい。

- ・ JR中央線（立川～八王子間）、京王線（京王八王子～調布間）が両方とも不通となった場合
- ・ 横浜線（八王子～橋本間）が不通となった場合
- ・ 西東京バス（工学院大学～JR八王子・京王八王子間）が不通となった場合

※ **1路線が、短時間不通となった場合は、授業を休講とはしません。**

②暴風（雪）警報または大雨（洪水）警報の場合

新宿キャンパスは東京23区、八王子キャンパスでは多摩南部に、暴風（雪）警報または大雨（洪水）警報が発令された場合には、授業が休講となる可能性があります。また、警報等が解除されても交通機関に影響が出ている場合は、「①交通機関が不通の場合」の措置を適用しますので学園ポータルシステム（キューポート）で確認して下さい。

授業実施中に警報が発令された場合、授業の継続・中止の判断は教務部長が行うとともに、学内の緊急放送及び掲示等で周知します。

なお、自宅付近の気象情報を十分に注意し、危険が伴う場合は無理に登校せず、自身の安全を確保してください。（この場合、事後で結構ですから授業担当教員に報告して下さい。）

③その他の緊急事態の場合

上記以外の緊急事態の場合、教務部長の判断で決定します。

4 履修計画と履修登録

大学における学修が高校時代までの学修と根本的に異なるのは、学生自らが履修計画を立て、自主的に授業を受けていく点にある。年度初めに、学生便覧、所属学科の学修ガイダンス、および授業時間割表などを参照して履修計画を立て、その年度に履修しようとするすべての授業科目（後期授業科目、夏期教職課程科目を含む）を登録する。この手続きを履修登録という。**履修登録を怠り、未登録のまま履修し、試験で合格したとしても、無効となるので注意すること。**なお、履修登録の詳細については、「履修の手引」（別冊）に記載してある。これを参照の上、次の点に注意して履修登録をすること。

- ① 履修登録の方法と日程は、「履修の手引」および掲示によって発表される。**期限後の履修登録の追加と変更は一切受け付けない。**
- ② 同一時限に二つ以上の授業科目を重複して履修登録することは、原則として認められない。
- ③ **前期に履修登録した「後期授業科目」（工学部第2部特選授業を含む。）の修正・追加登録は、前期成績発表後に行う。**
- ④ 履修登録をし、途中で履修放棄をした場合は、その事実が記載される。
- ⑤ 他学科、他コース設置科目の履修については、所属学科の履修規定を参照すること。

また、新カリキュラム・旧カリキュラムの取り扱いは、以下の通りとする。

- ① 旧カリキュラムの振替科目として新カリキュラムの科目を履修する場合は認める。ただし、旧カリキュラムの科目が授業時間割に配当されている場合はその科目を履修すること。
- ② 旧カリキュラムの振替科目としてではなく、卒業論文（研究）着手、および卒業に必要な単位数を充足させるため、やむなく新カリキュラムの科目を履修する場合は認める。ただし、単位を修得した際は他学科科目とし、算入については各学科の定める取扱いとする。
- ③ 既に単位を修得した旧カリキュラムの科目と同一名称および類似科目の新カリキュラムの科目の履修は認

めない。

5 履修登録上限単位数（CAP制 2007年度入学生より適用）

本制度は、**1** 「履修制度」に示す1単位あたりの学習時間数を実質的に確保するための制度である。
 1年間の履修登録単位数は、前期科目・後期科目・通年科目を合計して49単位を上限とする。
 夏期・春期等の集中授業・特選授業については上限単位数に含めない。
 なお、前年度の単位修得状況が良好な者、教職・学芸員課程の履修科目、再履修科目等については、一定の範囲で特例措置を設ける。詳細については別に定めるので、「履修の手引き」および各学科の案内を参照すること。

6 東京理工系4大学単位互換制度

工学院大学、芝浦工業大学、東京電機大学および東京都市大学の4大学は、「東京理工系大学による学術と教育の交流に関する協定」に基づき、1999年（平成11年）度から単位互換制度を設けた。

これは、各大学で開設している授業科目を他の3大学の学生に対して門戸を開放する単位互換制度で、単位互換開放科目として履修できる。なお、大学によっては受講を制限する科目および受講者数を制限する科目があるため、新宿教務課又は八王子教務課の窓口で履修相談すること。

(1) 単位互換開放科目の履修について

項 目	摘 用
対象学部・学科、学年	全学部 全学科、1年生～4年生 他大学第1部・第2部の単位互換開放科目の履修可。ただし、第2部以外の学生は第2部の単位互換開放科目を履修しても、単位は卒業に必要な単位数に認定しない。
履修許可する単位互換開放科目	同名称、類似科目でも可。また、必修科目も可。
履修許可する配当学年	特に定めない。
履修許可する授業科目数	1名4科目まで（年度）
授業科目の人数制限	1科目3名まで
履修許可の責任者	学生の所属する学科の主任教授
履修登録時期	前期・後期の2回（掲示で周知する）
聴講料等	聴講料、入学検定料、入学金等は免除。ただし、実験・実習等で特別にかかる費用は実費徴収とする。

(2) 単位認定について

受け入れ大学からの成績評価に基づき、本学で単位認定する。

	入 学 年 度	他学科又は自由枠として卒業所要単位数に算入できる単位数
第1部	1999年(平成11年)度～2011年(平成23年)度 1998年(平成10年)度	14単位まで (注) 16単位まで

第2部	2001年(平成13年)度～2011年(平成23年)度	20単位まで
	1998年(平成10年)度～2000年(平成12年)度	16単位まで

(注) 建築学部は8単位、情報学部は4単位、グローバル理工学部は4単位まで算入できる。
また、第2部の単位互換開放科目を履修しても、単位は卒業に必要な単位数に認定しない。

7 学外研修（インターンシップ）制度

インターンシップは、「学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと」であり、教育の改善・充実および学生の学習意欲の喚起、高い職業意識の育成などの意義を有するものである。

本学が実施する学外研修（インターンシップ）の目的は、工業技術の現場におけるさまざまな現象、実態を認識し、経験する過程を通じて「指導的技術者として必要な人間形成」と「実践的技術感覚を体得させる」ことである。また、協力企業の現場で活動する人々と交わり、現場監督者の監督のもとに実務に従事し、何らかの実績を受け入れ側にも留め、その中から得られた成果を研究活動に活かし、自己の経験を将来の職業選択への基礎的認識とするとともに、技術の創造的展開に大きく役立たせるものである。

項目	摘要
実施時期	原則として夏期休暇中に行う。
実施期間	2週間以上3週間以下とする。
履修学年	3年生
単位	2単位
履修登録等	4月初めに履修説明会を開催する。

8 試験

授業科目の成績を評価し、単位を認定する方法として試験を行う。試験には、科目試験と卒業論文試験とがある。

科目試験として学期末に行う試験を定期試験という。ただし、授業科目によっては随時行う試験もある。授業科目の成績評価は主にこれらの試験によって行われるが、設計・実験・製図・演習などの授業科目の成績評価は、平常の成績によって行われることがある。卒業論文試験は、論文、計画、実験報告などについて随時行われる。

(1) 試験の受験資格

- ① 受験する授業科目の履修登録をしていること。
- ② 受験する学期までの学費を納入していること。

(2) 定期試験時間割

工学部第1部・建築学部・情報学部・グローバル理工学部

時限	八王子校舎	新宿校舎
1時限	9:20～10:50	9:00～10:30
2時限	11:10～12:40	10:50～12:20
3時限	13:30～15:00	13:10～14:40
4時限	15:20～16:50	15:00～16:30
5時限	17:10～18:40	16:40～18:10

工学部第2部

時限	新宿校舎
1時限	18:00～19:20
2時限	19:40～21:00

定期試験の時間割は、原則として、試験開始日の1週間前に掲示で発表する。なお、定期試験の時間割は、授業時間割とは異なるので十分注意すること。

(3) 受験上の心得

受験者は試験場において次の事項に従わなければならない。

- ① 学生証（仮学生証を含む）を机上に提示すること。
- ② 答案用紙は、解答の有無にかかわらず必ず提出すること。
- ③ 筆記用具および許可された物品以外のものは、原則として各自の足元に置くこと。
- ④ 試験時間中の物品の貸借をしないこと。
- ⑤ 不正行為もしくは不正行為とまぎらわしい行為をしないこと。
- ⑥ 試験監督の指示に従うこと。

なお、試験開始後30分以上経過したときは受験できない。また、試験開始後40分以上経過しなければ退場できない。ただし、急病等やむを得ない事情で、試験監督が認めた場合はこの限りではない。

(4) 成績評価方法の確認、試験情報の公開

単位の認定および成績評価方法については、シラバスを確認すること。試験に関する特記事項および受験条件が指定されている場合があるので、シラバスの試験情報を確認すること。毎年更新されるので、試験直前には必ず確認する。シラバスは、ホームページから閲覧できる。

(5) 不正行為の取扱い

受験不正行為を行った者は懲戒される。懲戒は不正行為の種類により訓告、停学もしくは退学とする。また、訓告を受けた者は不正行為をした受験科目の成績が無効となる。停学および退学となった者は不正行為をした受験期間の受験科目全部の成績が無効となる。

(6) 不正行為と懲戒の種類および成績の取扱い

不正行為の種類とそれに対する懲戒、成績の取扱いは下表の通りである。

不正行為の種類	懲戒	成績の取扱い
1. 答案を盗んだ場合	退学	★
2. 代人に答案を作成させた場合		
(1) 代人が本学学生でない場合	退学	★
(2) 代人が本学学生の場合	ともに無期停学	★
3. 不正行為による答案の作成		
(1) 強要による場合	強要した者を無期停学 応じた者を訓告	★ ☆
(2) 合意による場合	ともに停学3カ月	★
4. 前もって準備した不正資料が、試験開始後発見された場合	停学1カ月	★
5. 他人の答案を盗見し、答案を作成した場合	停学1カ月	★
6. 試験監督の注意に従わない場合	試験委員会の決定による。	
7. 言動動作により不正な相互連絡をした場合	試験委員会の決定による。	
8. 試験の実施を妨害した場合	試験委員会が、訓告、停学又は退学の懲戒を決定する。ただし、相当の理由がある場合は、懲戒を行わないことができる。	
9. 他人の受験を妨害した場合	試験委員会が、訓告、停学又は退学の懲戒を決定する。ただし、相当の理由がある場合は、懲戒を行わないことができる。	
10. その他の不正行為	試験委員会の決定による。	

注1) 上記において、成績の取扱い欄の★印は不正行為をした受験期間の受験科目全部の成績が無効、☆印は不正行為をした受験科目の成績が無効を示す。

注2) 上表において、代人とは本人に代わって受験する者を、不正資料とはその試験において使用を許可されていない学習資料や機器等の物品をいう。

注3) 不正行為を行い懲戒された者が、再び不正行為を行った場合は、上表より重い懲戒を行う。

なお、試験に関する諸規定（「試験規程」、「受験不正行為に対する指導規程」）の詳細については、諸規程その他

の項を参照のこと。

9 成績評価および単位の認定

試験の結果は、担当教員が採点し、下表にしたがって成績評価を行う。そして、試験に合格した場合は、その授業科目の単位を修得したものと認定される。なお、合格した科目については、再度受験し、成績を修正することはできない。

	2003（平成15）年度入学生より	評 点	2002（平成14）年度以前入学生
合 格	S（秀）	100 ～ 90	A（優） B（良） C（可）
	A（優）	89 ～ 80	
	B（良）	79 ～ 70	
	C（可）	69 ～ 60	
不 合 格	F（不可） ×（放棄）	59 ～ 0	≠（不可） ×（放棄）

(1) 成績発表

前期末までの成績については9月中旬、学年末までの成績については3月上旬に「成績通知書」を個人別に交付して発表する。

(2) 席次計算式

◆取得単位数が基本単位数以上の場合

$$\frac{\Sigma(\text{取得科目の得点} \times \text{単位数})}{\text{取得単位数}} = \text{評定値}$$

◆取得単位数が基本単位数未満の場合

$$\frac{\Sigma(\text{取得科目の得点} \times \text{単位数})}{\text{基本単位数}} = \text{評定値}$$

（基本単位数は各学科で定める。）

(3) 再履修

必修科目の単位を修得できなかった場合は、必ず再履修しなければならない。選択科目については、再履修するかどうかは各自の意思にまかせられる。

(4) 編入学生の単位認定

第2学年または第3学年に編入した学生については、卒業または中途退学した大学等における修得科目を参考にして単位の認定を行う。

10 卒業条件

所属学科の「履修規定と履修上の注意」を参照のこと。

13 3年次科目履修条件

1996年（平成8年）度入学生より、3年次および4年次の科目を履修する条件として、2カ年以上在学し、〔第Ⅰ群〕・〔第Ⅱ群〕・〔第Ⅲ群〕から所属学科が定めた一定の単位数を修得しなければならない。規定単位に満たない場合は、履修が認められないので十分に注意すること（転部・転科および編入学生は除く）。ただし、学年進級は本条件の充足に係わらず年度毎に行う。

工学部第1部、建築学部、グローバルエンジニアリング学部3年次科目履修条件の未充足者が前期で本条件を充足した場合は、所属学科の指導に基づき、後期より3年次および4年次科目の履修を許可することがある。前期で本条件を充足した学生は、後期以降の履修計画について所属学科の主任教授または幹事と十分相談すること。詳細については所属学科の「履修規定と履修上の注意」を参照のこと。*ただし、情報学部は3年次科目履修条件に該当しない。

14 卒業論文着手条件

「卒業論文」（建築学科は卒業研究、卒業制作）に着手するには、3カ年以上在学（編入学生はこの限りではない）し、所属学科が定めた履修規定の卒業論文着手の条件を満たしていることが必要である。当該条件を満たしていない学生は、4年次生であっても卒業できないので十分に注意すること（※工学部第2部は除く）。なお、卒業論文着手の手続きは、所属学科の指示に従うこと。

15 大学院科目の履修

本学大学院進学を予定している第1部の4年次生に大学院の開講科目を先取り履修できる制度がある。（ただし、単位認定は本学大学院入学後に行い、学部の取得単位にはならない。）詳細については大学院課に問い合わせること。

16 編入学生の既修得単位の取扱いと編入学後の履修

2011年度編入学生のカリキュラムは、3年次編入学生は2009年度1年次入学生用、2年次編入学生は2010年度1年次入学生用のものが適用されるので、本学ホームページ等で該当する部分を確認すること。

なお、工学部第2部3年次編入学生については、次項（工学部第2部3年次編入学生の既修得単位の取扱いと編入学後の履修）にて詳細を確認すること。

その他の編入学生については、入学時の単位認定結果を確認のうえ、該当学科・年度のカリキュラム（履修規程・授業科目履修課程表）に沿って履修科目を検討すること。なお、学科によって編入学生に対する履修の特例を設ける場合があるので、詳細は学科に相談のうえ、指示に従うこと。

17 工学部第2部3年次編入学生の既修得単位の取扱いと編入学後の履修

工学部第2部3年次へ編入学した学生の既修得単位の取扱いと編入学後の履修については次のとおりとする。
(2011年度3年次編入学生のカリキュラムは、原則として2009年度入学生用が適用される。2009年度入学生用カリキュラム(授業科目履修課程表)は、本学ホームページ等で確認すること。)

編入学前の大学(短大)等において履修した単位のうち、62単位までを工学院大学において1, 2年次に修得したものと認定する。さらに、編入学後の2年間以上で履修すべき科目を中心に、情報通信メディア工学科では62単位以上を、建築学科では65単位以上を修得すれば、卒業要件を満たしたものとす。

なお、一括認定した既修得単位数に対する授業科目の特定は行わない。

卒業に必要な単位数	第Ⅰ群 総合教育科目			第Ⅱ群 専門科目		第Ⅲ群 専門科目	自由枠	合計	
	総合文化 科目	外国語 科目	保健体育 科目	a) 共通基 礎科目	b) 共通専 門科目				
(1年次入学生)	16単位	8単位	2単位	12単位	66単位		20単位	124単位	
編入学生の取扱									
情報通信 メディア	編入時一括認定	一括認定62単位(ただし、学科で指定した必修科目を除く)							124単位
	編入学後に必要 な単位数				50単位 (学科指定の1,2年生配 当の必修科目は要確認)	12単位			
建築	編入時一括認定	一括認定62単位(ただし、卒業単位に含められるのは59単位まで)							124単位
	編入学後に必要 な単位数				65単位				

注 情報通信メディア工学科：編入学後に履修すべき1, 2年生設置必修科目は、当該学科に確認のこと。(編入前の大学(短大)等における履修した単位の取得状況を基に、どの1, 2年生設置必修科目を履修すべきかを当該学科が指定する。)

注 建築学科：編入学一括認定59単位に1, 2年生設置必修科目を含める。ただし、1, 2年生設置の第Ⅲ群専門科目の必修科目はこれに含めない。

■編入学後62単位(建築学科は65単位)の履修方法について

情報通信 メディア工学科	・学科から履修の指定を受けた1, 2年生設置必修科目を修得したうえで、第Ⅱ群b)及び第Ⅲ群専門科目から50単位以上を修得しなければならない。自由枠は、最大12単位まで含むことができる。
建築学科	・第Ⅲ群専門科目から、必修3科目(6単位)を含む65単位以上を修得しなければならない。ただし、その中には工学部第1部建築学科・工学部第1部建築都市デザイン学科・建築学部配当の履修許可科目を12単位まで含めることができる。

*なお、工学部第1部、建築学部、情報学部、グローバルエンジニアリング学部への編入学生および工学部第2部2年次編入学生については、本項記載事項の対象ではない。入学後の履修科目等については、入学時の単位認定結果を確認のうえ、各学科の指示に従うこと。